

常任委員会



総務委員会

開会日 11月25日(月)・29日
(金)・12月3日(火)
案件 議案16件・陳情2件・
報告3件等

●高南保育園改築工事請負契約の一部変更について

問 想定以上の猛暑により、なぜ作業を見直す必要があるのか。

答 暑さ指数が危険域に達するのが例年の約2倍となり、作業効率の低下が見られたため。

問 工事が4月以降に延びることと園児への影響は。

答 在園児の保護者には説明会の開催や工期延長のお知らせを配付している。また、新入園児には入園のしおり等で周知しており、引き続き丁寧に説明する。

●千早四丁目アパート全面改修工事(1号棟)請負契約の一部変更について

問 アスベスト調査により、数量の変更ということであるが、着手前には分からないのか。

答 設計段階で分かるところは調査を進めるが、居住者がいることもあり調べるのが難しい。

●令和6年度豊島区一般会計補正予算(第7号)

問 児童養護施設の執行見込額が当初予算を大きく超過しているのは、どういう状況なのか。

答 都から区に移管され、相談や通告がしやすくなったこと、区の組織同士でも連携がしやすくなったことにより、入所児童数が増えている。

問 最近、大塚駅南口で放置自転車が増えてきた気がするが、

区全体ではどんな状況か。

答 スポーツ的に増えているところも見受けられるが、区内全体としては、ピーク時に比べれば95%が削減されている。

問 駐輪場のキャッシュレス決済に関する区の考えは。

答 今まさにキャッシュレス決済化に向けて動いており、年度内には完成させる予定である。

●令和6年度豊島区一般会計補正予算(第10号)

問 物価高騰対策支援給付の対象かどうか把握できない方への対応は。

答 税情報把握できない方については、全員に通知し、該当する方に申請していただく。

問 物価高騰対策支援の給付に關し、相談窓口やコールセンターの開設予定は。

答 1月早々からコールセンターを開設し、窓口については通知の発送日と合わせて開設していきたい。

区民厚生委員会

開会日 11月25日(月)
案件 議案1件・陳情2件等

●令和6年度豊島区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)

問 今回の補正予算で特徴的なものはあるか。

答 例年実施している前年度の決算に伴う精算のための補正。昨年度とほぼ同規模である。

問 区における医療費や被保険者の推移は。

答 医療費は平成27年度以降減

少が続いていたが、コロナの影響で3年度に増加。5年度に再び減少に転じている。被保険者については、コロナで入国制限があった際に外国人の加入が減少したが、入国制限緩和後は少し増えている状況である。

問 国民健康保険を持続可能にするために、保険料を抑える必要があると思うが、薬価を抑えられるジェネリックの使用についてどのように案内しているか。

答 平成24年からジェネリック差額通知を送付している。数量シェアは6年度まで着実に増加しており、累積の効果額は約36億円に上ると試算している。

●固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情

問 小規模非住宅用地の減免措置は広く浸透していると考えているか。

答 都では、対象者へ制度周知を行うほか、一度申請すれば再申請が不要としており、大体が申請していると考えられる。

●生活保護基準額を物価高騰に見合うよう引き上げすることを求める意見書提出の陳情

問 コロナ禍以降、非課税世帯に対してどのような給付を行ったか。

答 主なところでは、2年に1人10万円の特別定額給付金、3年から4年にかけて1世帯10万円の臨時特別給付金、電気・ガス・食料品等の価格高騰対策として4年に5万円、5年に3万円、5年から6年にかけて7万円、6年は定額減税に伴う非課税世帯に10万円の給付を行った。

問 5年から6年の2年間の臨時的・特例的な措置として生活扶助基準額の加算等があったと

のことだが、特例的措置はこれまでもあったか。

答 物価高騰に合わせた特例の対応は今回が初めてである。

都市整備委員会

開会日 11月26日(火)
案件 議案3件・報告3件等

●豊島区立区民住宅条例を廃止する条例

問 定住促進のために、ファミリー世帯への家賃助成を拡充すべきだが、区の考えは。

答 住宅マスタープランでも大きなテーマになっており、拡充したいと考えている。多くの方が豊島区に住み続けられる環境を目指していきたい。

●豊島区立自転車等駐車場の指定管理者の指定について

問 区立自転車等駐車場における、キャッシュレス決済の実現に向けた取組状況は。

答 今年度、予算が措置されており、現在、対応中である。今年度中には、すべての施設において、キャッシュレス決済が可能となるようにしたいと考えている。



視察風景
「巣鴨駅北口白山通り自転車駐車場」

●豊島区立目白庭園の指定管理者の指定について

問 指定管理者が替わるが、今までのイベント等は次の指定管

理者にも継承されるか。

答 庭園のライトアップ事業は特に好評である。区としても、好評な事業は継承してもらいたいと考えている。

問 地震があった時の対応等、危機管理体制や緊急時の対応はどうなっているか。

答 業務開始までに緊急連絡体制表を作成する。事業者からは、外国語対応ができるスタッフを配置すると提案があった。また、手すりを設置しても景観的な価値を損なわないようなところで安全対策を進めたい。

●「豊島区環境基本計画2025-2030」素案について

問 公園のみどりを活用した啓発についての区の考えは。

答 公園、みどりは生物多様性を感じ、学ぶ場として貴重であると考えている。本計画素案でも環境教育等に関する記載をしている。しっかりと普及啓発を行っていく。

子ども文教委員会

開会日 11月26日(火)
案件 議案4件・報告9件等

●としま区民センター条例の一部を改正する条例

問 8月から区民センターエントランスホールの利用を開始したが、利用状況は。

答 現段階で12件の申込がある。エントランスホールの貸出基準や運用の方針は。

答 入口付近に人が滞留しないような工夫を含め、より区民が利用しやすいように指定管理者と協議のうえ、検討していく。

●豊島区立体育施設条例の一部を改正する条例及び豊島区立三

芳グラウンドの管理運営見直しについて

問 三つのスポーツチームとホームタウン連携協定を結ぶにあたり、どのように選考したのか。

答 区内に運営会社が存在。チームとしまに参画して地域貢献を行っており、豊島区を本拠地とするプロチーム等を選考。

問 三芳グラウンドは区民の平日利用がほとんどなく、平日の閉館に至ったが、今後の方向性は。

答 総合グラウンドの建て替え期間は、テニスや野球の代替施設になる。その際は改めて平日利用の再検討も必要と考える。

●学校給食費の公会計システムの変更について

問 給食の納入業者はこれまでどおり契約等できるが、小さい商店等も対応できる形か。

答 12月に説明会を開く。書類の工夫をするなど、できる範囲で個別にも対応していく。

問 今回の変更により、納入される商品の量や質への影響は。

答 給食の物資は主に学校の栄養士が発注から納品の確認までを行っており、これまでどおり実施できると認識している。

●豊島区における学校プールの今後の方針について

問 水泳指導の外部化にあたり、施設の継続性や直接指導の取組を維持していくことへの見解は。

答 教員研修や暑熱対策、教員負担軽減のため施設管理の委託を検討。また、民間指導員による児童への直接指導も引き続き検討していく。

問 教員の負担軽減の一つである日常業務の外部委託化の具体的内容は。

答 プールの日常清掃や給排水管理、水質チェックなど。